

『国境離島島民割引カード』の 作成をお願いいたします。

2019年4月1日以降、
有人国境離島法島民割引を受ける際は
「国境離島島民割引カード」の提示が必要です。

有人国境離島法島民障害者割引を受ける際も、
各種手帳に加え**「国境離島島民割引カード」**の提示が必要です。

注意

2019年4月1日以降、運転免許証や健康保険証では
有人国境離島法島民割引の適用ができなくなりますので、
「国境離島島民割引カード」の作成手続きがお済みでない方は
お早めをお願いいたします。